

教育・学務関係の概要【教育／担当理事:熊谷】

◆年度計画 重点事項 【教育】 教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」を育成する。また、新設した大学院の教育体制を整備する。	項目別自己評価（熊谷担当）					
	項 目	項 目 数	事業別評価区分数			
			a 年度計画を達成	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
	第 2 1 教育に関する目標を達成するための措置	51	11	40	—	—
	第 2 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	4	1	3	—	—
	第 4 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置	7	2	5	—	—
◆主な取組内容と成果・効果 【コロナ禍における安全・安心かつ効果的な教育の推進】 令和 3 年度は、前年度に引き続きコロナ禍での教育を余儀なくされたが、コロナ感染状況および長野県感染警戒レベルに応じた本学独自の教育活動基準を定め、それに基づきコロナ感染対策を講じ、「教養教育」「専門教育」「地域協働型教育」に取り組んだ。(項目 1、4、10 b 評価 ほか)	【 教学マネジメントを意識したFD活動の推進 】 FD 委員会および全教員を対象にした教育実践交流広場を年各 6 回開催した。教育実践交流広場では、「ポストコロナの教育実践」「教養教育改革」をテーマに情報交換し、 <u>主体的な学習とインタラクティブな授業実践等について先進的な手法が提案されるなど効果をあげた。</u> また外部の専門家を招聘して「 <u>教学マネジメント</u> 」研修会を開催して、ディプロマ・ポリシーを意識した教育の意識づけやマネジメント手法の習得に取り組んだ。 なお各教員の授業改善や FD 活動については、令和 3 年度から開始した <u>教員業績評価</u> の中で評価を行った。 (項目 13 b 評価)					
【 系統立ったカリキュラム編成により、全学共通教養教育を始動 】 教養教育推進室を中心に進めてきた改革の成果として「 <u>論理と思考</u> 」「 <u>地域と世界</u> 」「 <u>歴史と未来</u> 」「 <u>身体と感性</u> 」「 <u>外国語</u> 」の 5 つの科目群に系統立てた全学共通のカリキュラムをスタートさせた。またこの一つの「外国語」については、大学教育センターのなかに「 <u>外国語教育専門委員会</u> 」を設け、学生の技能等に応じたクラス分けや、外国語の円滑かつ効果的な授業を推進した。教養教育のこうした改革については、教育実践交流広場での意義や内容の確認を行い、各教員が意識変革や自身の授業への反映に努めた。(項目 3 a 評価、項目 4 b 評価) また各学部の特徴を活かし、 <u>アクティブラーニング等を展開する初年次ゼミナールの充実</u> を図り、3 学部とも前学期・後学期のそれぞれ期末に、ゼミナール報告会を開催した。(項目 2 b 評価)	【 教職センターでは、学校体験活動および小学校教員養成特別プログラムを始動 】 従来からの「サービス・ラーニング」(学校体験ボランティア)を正課の教職科目「 <u>学校体験活動</u> 」として確立することにより、学校現場での体験的な活動の充実を図った。また <u>玉川大学との協定により、小学校教員 2 種免許取得のための特別プログラムをスタート</u> させて、受講学生 7 名に対して複合的な教員資格取得にむけて取り組んだ。 (項目 1 b 評価)					
【 各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく、専門教育の推進 】 社会福祉学部ではミクロ(個人、家族)、メゾ(組織、施設)、マクロ(制度、政策)の 3 つの次元から構成される <u>社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士課程の新カリキュラム</u> を始動させた。また <u>福祉実習</u> も予定通り実施した。 環境ツーリズム学部では、国立公園の環境保全と観光活用の促進をねらいとした全国イベントを通じた長野県観光を考える <u>地域協働型教育や、森・川・里の恵みクリエイター養成講座</u> を展開した。 企業情報学部では、 <u>地元企業(食品、旅館、卸・小売等の企業)との連携</u> による商品・サービスの考案、地元企業の魅力を発信する情報誌の制作、地元企業の仕事や働き方に関する質的調査、地域資源のデジタルアーカイブ化等の <u>地域協働教育</u> に取り組んだ。 これらにより、学生の地域課題解決能力の涵養につながっている。(項目 7～9 b 評価)	【 「身体とこころの健康チェック」等、コロナ禍に対応した学生支援活動の取組 】 学生相談室と保健室の連携強化を図り、特にコロナ禍における学生の心身の状況把握のため、「 <u>身体とこころの健康チェック</u> 」を昨年度に引き続き実施した。また 3 学部の <u>学生支援検討会</u> を月例開催し、学習が困難となっている学生の情報共有と支援を図った。これらの学生支援により <u>退学率は、1.37%まで低下</u> した(前年度 1.99%)。 (項目 29～31、37 b 評価)					
【 県内唯一の福祉系大学院として「総合福祉学研究科」をスタート 】 大学院総合福祉学研究科を 4 月に開設し、開設式や記念講演会の開催により学内外に情報発信した。総合福祉学専攻 8 名、発達支援学専攻 3 名、計 11 名の大学院生を教育・指導するとともに、 <u>教育体制整備や運営規程の制定等環境整備</u> に引き続き取り組んだ。(項目 6 b 評価)	【 初年次からのキャリア教育により、引き続き高い就職決定率を確保 】 対面による「 <u>業界・仕事研究セミナー</u> 」、 <u>長野県中小企業団体中央会と連携した「若手社員との交流会</u> 」、「 <u>福祉版の業界・仕事研究セミナー</u> 」等の就職に直結するプログラムを提供した。キャリアサポートセンターの取組により以下のような成果を得ている。(項目 49、53、54 b 評価) ◇就職決定率 98.6% (令和 4 年 5 月 1 日現在) ◇卒業者に対する就職者・進学者の割合 96.2% (令和 4 年 5 月 1 日現在) ◇地域内就職率 就職者のうち長野県内に就職した者 42.7% (就職希望者のうち県内出身者の割合 35.1%) (項目【1】b 評価)					
【 地域課題解決の循環システムおよび地域人材育成システムの根幹をなす地域協働型教育の推進 】 各学部および研究科において、地域の企業、自治体、団体等と連携・協働しながら <u>地域課題解決にかかる演習、ゼミナール、プロジェクト</u> を引き続き推進した。これらの取組は、教員が申し出たものだけで 1 1 3 件にあがる。こうした地域協働型教育の内容は、一元的に情報集約して、情報共有した。(項目 10、53、65 b 評価ほか) また前年度コロナ禍のため休講とした正課の <u>インターンシップ</u> も開講することができ、前述した独自の教育活動基準に基づき、対面で実施した。(項目 46 b 評価)	【 コロナ禍における安全性を重視しつつ、計画通りの学生募集活動と入試を実施 】 県内高校への訪問、近隣高校への面接試験ガイダンス実施等の学生募集活動に取り組み、 <u>東信地域からの志願者数は前年の 143 名から 160 名に増加</u> するなど、効果があがった。 <u>一般選抜入試については、中期目標で定める志願倍率 5 倍以上(一般選抜志願者 1,307 名、志願倍率 6.9 倍)</u> を確保することができた。 なお全入試区分における筆記試験、面接試験は、感染防止を徹底して、滞りなく実施することができた。 (項目 56、58 a 評価 ほか)					
【 授業アンケートに基づく授業改善の継続的な取組 】 各学部が設定する <u>ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)に基づいた学修が進められるよう</u> に、 <u>授業アンケートに基づく授業改善検討会</u> を各学部で開催し授業内容の改善に引き続き取り組んだ。 <u>Web 授業アンケート</u> は 2 年目を迎え、回収率は前学期 52%、後学期 32% (コロナ感染の拡大等により低下)となった。また各専門科目のシラバスにおいて、 <u>授業改善の方向や、DP との関係性を明記</u> するようにした。 (項目 5、14 b 評価)	【 今後の課題・方向性 】 教養教育については、本年度からスタートした系統だったカリキュラムに基づきつつ、高校の学習指導要綱の変更等を踏まえた、STEAM 教育の拡充を検討・実施していく。 公立化後 5 年が経ち、公立大学入試によって入学した学生が卒業した年でもあり、この間の学生の入試区分や学部ごとの入学者像、GPA を使った入学後の学習進捗状況、進学・就職状況の分析を踏まえて、入試区分別募集定員や入試科目の検討を継続的に進めていく。					

研究・地域貢献関係の概要【研究・地域貢献／担当理事:中村】

◆年度計画 重点事項 【研究】 地域課題を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な地域課題に関係者と地域からのテーマ、資金導入等について協働で取り組み、研究成果を作り出す。 また、科学研究費補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入など、公的競争的外部資金への応募にあたっての研究支援体制を整備するとともに、組織体制の見直しによる教員の負担軽減策など、研究環境の改善を行う。 【地域貢献】 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」を促進するため、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指して創設した「地域づくり総合センター」の機能を強化し、産学官連携の推進を図る。	項目別自己評価（中村担当）						
	項 目	項 目 数	事業別評価区分				
			a 年度計画を達成	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る	
	第2	1 教育に関する目標を達成するための措置	4	—	4	—	—
	第2	2 研究に関する目標を達成するための措置	4	2	2	—	—
	第2	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	6	2	4	—	—
	第4	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	1	—	1	—	—
<p>◆主な取組内容と成果・効果（研究）</p> <p>【研究水準の向上、地域との協働研究と地域還元】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野大学研究助成金制度を活用した研究支援を実施（採択件数 11 件）。研究成果は、長野大学紀要や大学 HP に掲載して発信した。<u>前年度の研究助成金制度の採択者のうち 4 名が科学研究費補助金に採択。</u> ・企業・団体等との受託研究、受託事業を実施。(株) コーサーとのメイク・レンダリングシステムに関する研究の推進により、<u>特許の共同出願につなげた。</u>また、長野県上田地域振興局とは、稲倉の棚田の農業資産の魅力アップ体感プログラムの開発に取り組み、<u>上田地域の魅力発信に貢献。</u> ・<u>中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等を国から正式に取得し、「長野大学淡水生物学研究所」を開設。</u>研究所の基本構想の実現に向け、水産庁ウナギ国際資源事業（53,743,308 円）、国土交通省河川生態 FS 研究（4,990,700 円）を推進。（項目番号 61 b 評価） <p>・受託研究等の推進に向け、大学 HP 等を活用し、「産学官連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを推進。また、信州 TLO との業務委託契約を締結により、<u>推進体制を補完・強化。上記特許の共同出願支援につなげた。</u>10 月には、<u>安全保障輸出管理規程を制定し学内の教育研究活動の安全性を担保できる体制を構築。</u>（項目番号 76 a 評価）</p> <p>【研究支援体制の強化と科研費等競争的外部資金を獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会をオンラインにより開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を 10 回実施。<u>競争的外部資金の申請率は、50.8%(32 件(科研申請含む)/教員 63 名)となり、中期計画に掲げる目標数値 43.5%以上を達成。</u> ・科学研究費補助金は 16 件中 4 件採択され、<u>公立大学の平均採択率と同等の成果をあげた。</u>（項目番号 62 b 評価） <p>・専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会をオンライン動画で配信し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底。<u>研修受講率 100%を達成し、研究不正の防止と意識向上が図られた。</u></p> <p>・教員の利益相反に係る学内マネジメント体制を構築するため、「公立大学法人長野大学利益相反マネジメント規程」を制定。<u>厚生労働科研等の外部資金応募条件の整備など研究環境を強化。</u>（項目番号 64 a 評価）</p>	<p>◆主な取組内容と成果・効果(地域貢献)</p> <p>【まちなかキャンパスうえだの活用、市民講座等の開講】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちなかキャンパスうえだ」にコーディネーターを配置し、地域ニーズを把握と地域と大学・学生の交流拠点化を推進。学生の地域活動の発表や地元住民等との意見交換の場として、学生と地域、企業、行政等の関係機関を結びつけた。市民講座は 5 大学で 16 講座開講。 <u>利用者数：R2 1,167 人から R3 2,387 人に増加（項目番号 12 b 評価）</u> ・各種市民講座は、コロナ禍に配慮して実施。坂城町講座：6 講座 53 名、市民講座：16 講座 142 名、5 大学リレー講座 36 名。また、「睡眠カフェ」「中学生からわかるメンタルヘルズ講座」などストレスケアをテーマとする講座を開講し、(株) 上田ケーブルビジョンのテレビ放送により配信するなど<u>コロナ禍に配慮した市民講座を展開。</u>（項目番号 68 b 評価） <p>【地域づくり総合センターの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合センターの意義や役割を伝える「案内書（改訂版）」「地域づくり総合センター年報」「センターニュースレター」の発行、ゼミ活動等の地域協働活動情報（113 件）を集約して大学 HP で広報し、<u>センターの役割等の普及・拡大を推進。</u>（項目番号 65 b 評価） <p>【地域貢献活動、産学官連携の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働プロジェクト（「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」等）の<u>継続的な実施により地域貢献活動を推進。</u>他大学や県内産業界や行政との連携による「<u>信州共創プラットフォームの構築</u>」の推進を決定。 ・長野大学サミットなど学生の地域での活動情報を集約し、大学 HP で発信。<u>学生の主体的な活動を支援し、地域協働活動の更なる発展を推進。</u> ・地方自治体等からの委員委嘱 121 件・講師派遣 118 件を通じて、政策提言や計画策定支援の実施。（項目番号 66 b 評価） <p>・メルシャン（株）との連携による授業科目「地域協働活動」の開講、塩田まちづくり協議会との「<u>日本遺産関連事業</u>」に係る信州上田・塩田平かるたの作成など、<u>連携協定先との協議による、継続・発展的な取組を展開。</u></p> <p>・しなの鉄道沿線地域の活性化と地域貢献による協働教育を実施するため「三菱地所（株）」と連携協定を締結。（項目番号 76 a 評価）</p> <p>【小学校・中学校・高等学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市内の小中学校を中心に研修会への教員派遣 66 回、学生ボランティア 59 名を派遣。<u>地域の学校との関係構築の促進と学生達の実践的な学びを推進。</u>（項目番号 11 b 評価） <p>・高大連携協定校との連携事業を推進し、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開（蓼科高校（「蓼科学」授業支援）坂城高校（総合学習への学生派遣 30 名）等）。また、信州上田学事業では市内小学校にある郷土資料のデジタル化事業の実施等、協働活動に取り組んだ。（項目番号 74 a 評価）</p>						

人事・国際交流・自己点検関係の概要【総務・国際／担当理事:山浦】

◆年度計画 重点事項 【教育】(抜粋) 教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人(新たな地域の創造に寄与する人材)」を育成する。	項目別自己評価(山浦担当)					
	項 目	項 目 数	事業別評価区分数			
			a 年度計画を達成	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
第2 1 教育に関する目標を達成するための措置	3	3	—	—	—	
第2 4 国際交流に関する目標を達成するための措置	2	1	1	—	—	
第3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	2	—	2	—	—	
第5 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	3	—	3	—	—	

<p>◆主な取組内容と成果・効果 【教員採用・教員業績評価等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工系学部の設置と既存学部の再編構想案を踏まえた令和11(2029)年度までの教員採用計画案策定により、<u>人件費の抑制と学部学科再編構想案を踏まえた中長期的な教員採用の実現に向けた指標を作成。</u> (項目番号17 a評価) 全教員対象の年度別業績評価の本格的な運用を開始。実施後は、課題を踏まえて運用を見直し、「公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱」及び「公立大学法人長野大学教員年度別評価基準」の一部を改正するなど、<u>PDCAサイクルによる教員の教育研究活動の改善活動と制度を改善する仕組みを構築。</u> (項目番号19 a評価) 大学の労務管理取り扱う労務コンサルタントとの業務契約を締結し裁量労働制の導入に向けた協議に必要な情報収集等を実施。結果、淡水生物学研究所の教員と裁量労働協定の締結に至り、<u>同研究所の教員に裁量労働制を導入。</u>(項目番号90 b評価) 教員年度別評価に基づいた学長表彰制度を設置し、<u>インセンティブとして報奨金を翌年度の研究費に反映する仕組みを導入。</u>(項目番号91 b評価) <p>【国際交流(英語圏の協定校開拓)】</p> <ul style="list-style-type: none"> クライストチャーチ工科大学と協定締結に向けて、オンラインミーティングを複数回実施。<u>本学より提示した具体的な交流プラン(双方のカリキュラムで親和性の高い科目ごとの交流プラン)を基に協議が進められ合意形成に向けて良好な関係を構築した。先方大学の組織体制の変更により年度内の締結は見送りとなり、今後は、先方の学内諸機関で検討し合意形成を進める。</u>(項目番号80 b評価) 専任スタッフによる留学生、留学希望者への必要な支援を実施(継続)。 <ol style="list-style-type: none"> ①留学希望者への相談・支援(11件) ②受入留学生の入国や在留支援(10件) ③海外協定校との事務連絡や調整(6校) ④受入留学生の生活指導(7件) ⑤他校生(長野外語カレッジ)と本学学生の国際交流についての調整 (項目番号81 a評価) 	<p>【自己点検・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人大学教育質保証・評価センターに加入し、令和4年度の大学機関別認証評価受審に必要な申請手続きを実施。受審に向けて、自己点検・評価委員会を定例で開催し、評価機関から指定された「点検評価ポートフォリオ」の作成作業を進め、教育研究活動を中心とした業務のPDCAサイクルと役割を全学、学部・センター等、教員個人の階層ごとに内部質保証体制図として整理。(項目番号119 b評価)
---	--

大学運営関係の概要【法人総務・財務／担当理事:市村】

◆年度計画 重点事項 【大学運営の改善】 大学改革の実現に向けた具体的な取り組みを更に進めるため、学部・学科の再編、理工系学部の設置に向けたエビデンスとしての財政面、学生募集面、学生の送り出し面などのデータを整理する。また、理工系学部設置に向け、研究力強化の拠点として淡水生物学研究所を設置する。 法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定する内部統制、コンプライアンスの強化に向け、各規程等に基づき、引き続き適正な法人運営を行う。	項目別自己評価（市村担当）					
	項 目	項 目 数	事業別評価区分数			
			a 年度計画を達成	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11	3	8	—	—	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	13	3	10	—	—	
第5 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	1	1	—	—	—	
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	10	4	6	—	—	
◆主な取組内容と成果・効果（項目番号の下線は評価 a） 【業務運営の改善及び効率化】 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 迅速かつ適切な運営体制の構築（項目番号 <u>82</u> , <u>83</u> , <u>84</u> , <u>86</u> ） ・法人対応事項については理事会、教学対応事項は学長学部長会議で意思決定するプロセスを明確化した。 ・内部監査計画等を事前に示し、適切な事務処理、教職員の意識改革につなげた。 2 教育研究組織見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 学部・学科編成の見直し（項目番号 <u>87</u> ） ・大学院・学部学科再編構想(案)等を理事会審議後、関係各署に説明し、新棟の基本計画策定支援業務委託を発注した。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 職員の資質向上に関する取組（項目番号 <u>92</u> , <u>93</u> ） ・研修計画や研修報告書の提出を徹底し、新規採用職員入職前研修プログラムを導入し実施した。 4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の内容・方法について、定期的な点検と改善（項目番号 <u>94</u> , <u>95</u> , <u>96</u> 、管理経費削減 <u>112</u> ） ・会議・研修のオンライン化の推進と学内デジタル環境(ペーパーレス)の整備を行った。 ・若手業務改善 WT 提言による業務改善を行った。 ・第二期中期計画期間中の人事管理方針等への取り組みを決定した。 【財務内容の改善】 1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置 (1) 志願者数増加と入学定員の確保（項目番号 <u>104</u> , <u>105</u> , <u>106</u> 、情報公開の推進 <u>123</u> ） ・大学ホームページのリニューアルとスマートフォン対応等の機能強化を行い、教育研究情報発信については広報入試担当が発信するよう一本化したことで発信件数が増加した。 ・新設等の研究科、研究所の開設式等や、大学ファクトブック、財務レポート等をホームページで発信した。 ・上田市議会等に対して、年度計画、決算報告の説明や、上田市長野大学改革推進研究委員会での運営状況(課題、改善方策等)の説明・報告を行った。 ・大学シンボルマークの商標権登録手続きを実施し適切な使用方法等を定め手続きフロー図を学内に示した。 2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 学生納付金（項目番号 <u>107</u> ） ・令和5年度導入予定の実習費等の受益者負担の在り方を検討し、制度設計や入学者への広報を開始した。 (2) 寄附金（項目番号 <u>108</u> ） ・未来創造基金リーフレットのデザインを一新しクレジットカード決済による寄付受入システムを導入した。	<p>(3) 学部統合、理工系学部設置に伴う財務シミュレーションの検討（項目番号 <u>110</u>） ・前提項目を3項目とし各条件を設定し、計24パターンの財務シミュレーションを作成した。 ・ベンチマーク大学との財務指標分析を行い、レーダーチャート化するなどして理事会等に報告を行った。</p> <p>3 経費削減に関する目標を達成するための措置 (1) 適切な予算執行、管理経費の削減（項目番号 <u>112</u>） ・学部長、研究科長等を予算管理者と定めセグメントを明確にし、予算管理者に対してヒアリングを実施した。 (2) 定員管理と人件費抑制 ア定員管理（項目番号 <u>115</u>） ・職員の年齢バランス、ジェンダーバランスを考慮した職員採用を実施した。 イ人件費抑制（項目番号 <u>116</u>） ・上田市と同等の給与体制とするためには、労働者の不利益変更となるための課題を明確化した。</p> <p>4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（項目番号 <u>117</u>, <u>118</u>） ・預金金利は低下傾向にあるが、金利条件等の市中金融機関の見積もり合わせを行うなど運用管理を行った。</p> <p>【自己点検・評価及び情報公開の推進】 1 学内における自己点検・評価体制の整備 (1) 学内評価の活用（項目番号 <u>121</u>） ・中期計画・年度計画推進委員会を設置し、各組織の役割、責任や関係性を明確化した。</p> <p>【その他業務運営】 1 社会的責任に関する目標達成するための措置（項目番号 <u>124</u>） ・顧問弁護士を外務理事として登用し、理事会において法的分野からの意見を取り入れることとした。 2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置 (1) インフラ長寿命化行動計画（項目番号 <u>125</u>） ・6号館エレベーターの安全対策を強化(既存不適格設備)やアスベスト除去費用等経費を積算し検討を行った。 (2) 新研究棟基本計画（項目番号 <u>126</u>） ・関係各署との協議開始、同時に新校舎建設計画の具体的方針を決定し、基本設計等の具体化を実施した。 (3) 学内ネットワーク等の適切な運用（項目番号 <u>127</u>） ・理事会等で指摘された情報システム全般を専門業者が調査検証を行った結果、通信障害が解消された。 3 安全管理に関する目標を達成するための措置（項目番号 <u>129</u>, <u>130</u>, <u>131</u>, <u>132</u>, <u>133</u>） ・他大学の進捗を踏まえ、業務継続計画(BCP)の策定に着手した。 ・メンタルヘルス研修会の開催や、ハラスメントの問題点(手続き、欠落事項等)の改正に着手した。 ・令和5年度個人情報改正法への対応を4年度内に実施することとした。 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置（項目番号 <u>134</u>） ・学内施設のLED化を推進し、省エネ化を図った。</p>					